

平成21年度第5回経営協議会議事要旨

日 時 平成22年3月25日（木） 15時30分～17時00分

場 所 学長室

出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 川村委員 (電話による参加), 指山委員,
中尾委員, 古川委員
(学内委員) 佛淵学長, 瀬口委員, 中島委員, 米倉委員, 宮崎委員, 鈴木委員,
上野委員

議事に先立ち、学長から前回議事要旨の確認について依頼があり、引続き、川村委員の電話による出席についての了解が求められた後、前回の協議会で学外委員からいただいた意見についての説明があった。

審議事項

- 1 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部を改正する規程の制定について
総務部長から、本学の組織再編、医学部附属病院副看護部長への管理職手当の適用、改正労働基準法への対応及び大学病院間連携型高度医療人養成推進事業の開始に伴い、必要な改正を行う案の説明があり、審議の結果了承された。
- 2 国立大学法人佐賀大学第2期中期目標・中期計画（案）について
米倉委員から、1月の役員会、経営協議会及び教育研究評議会における審議を経て文部科学省に提出した中期計画案は、その時点で文部科学省において運営費交付金算定ルールが未決定で記載に必要な事項については未記載であったが、3月17日に文部科学省から「中期計画に記載することが必要な事項等について」の通知があり、通知内容に沿って追記した旨の説明があり、審議の結果了承された。
- 3 平成22年度年度計画（案）について
米倉委員から、国立大学法人法施行規則第9条の規定により、平成22年度年度計画を文部科学省に提出する旨の説明があり、審議の結果了承された。
- 4 平成22年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）について
米倉委員から、これまでの役員会、経営協議会で審議された「平成22年度予算編成の基本方針」を踏まえ、平成22年度収入・支出予算案を策定した旨の説明があり、審議の結果了承された。

5 平成21年度国立大学法人佐賀大学第3次補正予算（案）について

米倉委員から、今回の補正予算は、手続きの透明性の向上を図るため、各部局に照会した結果を学長室及び財務担当理事室において要求事項等を五つのカテゴリーに分類し、各カテゴリー毎の要求事項等について、緊急性・必要性、所要額等に留意し順位を付して策定した旨の説明があり、審議の結果了承された。

報告事項

1 大学機関別認証評価評価結果について

米倉委員から、本学は今年度、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受け、その評価結果（案）が示されたこと、及びその内容に重大な事実誤認等は見られなかったため、意見申立は行わないこととした旨の報告があった。

2 「佐賀大学学士力」について

学長から、平成20年12月24日付け中央教育審議会答申の中の「学士課程教育の構築に向けて」の方針に沿い、教育の質を担保する目的で「佐賀大学学士力」を作成した旨の報告があった。

3 平成20事業年度における剰余金の繰り越しに係る承認について

財務部長から、平成21年6月25日付けで文部科学大臣に提出した本件に係る申請について、平成22年2月17日付けで承認の通知があった旨の報告があった。

4 余裕資金の運用について

米倉委員から、平成22年度の余裕資金の運用方法について報告があった。

5 就職内定状況について

瀬口委員から、平成22年3月1日現在の就職内定状況について、報告があった。

意見交換

◎ 学生支援体制の充実について

瀬口委員から、本学の現状について説明があり、委員から次のような意見等が出された。（●は学外委員の意見等、○が学内委員の説明）

●留学生の卒業又は修了後の日本国内での就職状況はどうなっているか。

○キャリアセンターを中心に留学生の希望に沿うように努力しているが、現実はなかなか厳しい。

●留学生の意に反して、日本国内で就職事例が数少ないということであれば、その原因は学生の能力が不十分なのか、或いは企業の受入れ体制に問題があるのか。

- 特定の国の出身者には語学力に起因する学力の問題もあることもあり，これからは生活支援だけでなく就職支援にも力を注ぐ必要がある。
- 留学生と日本国内の企業とのマッチングにも問題がある。
- 銀行業界では留学生の採用はどのような状況であるか。
- リーディング部門ではこだわりはない。
- 当社の場合は，営業部門では国内営業だけを取れば語学の問題があり難しいが，研究開発部門では平等に見ている。
- 理工系の大学院を修了した留学生は，能力が備わっていれば文科系と比較して言葉に頼る部分が少ない分だけ，就職に結びつく気がするがどうか。
- 理工系でも学部学生と大学院生では状況が違ってくる。学部では1年生から入学した留学生は必要な語学力も身に付け，本人が希望した場合，日本国内の企業に就職も可能である。
大学院生の場合，研究結果で判断される。企業では，日本国内で採用しても将来的には母国で業務に就くことを希望するケースもあり，その点でマッチしない場合もあることから，留学生に合わせた教育が必要である。
- 経済界でも，大学と連携して，留学生の就職の受け皿となる仕組みを作る必要がある。
- 地場企業としても多少は需要があると思う。ある程度の期間，国内で業務に就き，仕事を飲み込んでから外国に赴任しても良いのではないか。
インターンシップにも，日本人学生よりむしろ留学生を派遣していただいても良い。
- 多様な学生への支援に驚いていると共に，どれだけの学生が途中で退学しているのか，その原因を調査して現実に合った支援策を整理しても良いのではないか。
- 現在の不況下においては，学費を節約することも必要で，他大学でも安価な学生寮の整備がなされているケースがある。
- この学生支援体制については，学生募集の際に示しているのか。こういった資料を戦略的に使ったらどうか。
- 今度の入学式で保護者に説明する予定であり，高校訪問の際にもこの資料を配付して説明を行いたい。

その他

◎ 国立大学法人佐賀大学正門整備等について

学長から，国立大学法人佐賀大学正門が佐賀県都市計画道路拡張に伴い，現位置の正門を撤去し，新たに整備することになったとして，「国立大学法人佐賀大学の正門整備に関する有識者懇談会」を設置し，正門整備のビジョンについて審議を行うこととなった旨の報告があった。

◎ 退任役員の紹介

学長から、本年3月末をもって楠田監事が任期満了により退任する旨の報告があった。

◎ 今後の予定について

学長から、平成22年度の経営協議会の開催予定について報告があった。